

**牧場ふれあい体験及び出前授業支援事業
「 一問一答 」**

令和7年 4月

一般社団法人 北海道乳業協会

【学校】

(問-1) 体験活動を実施する牧場は、どの牧場でもよいのですか。

(答) 体験活動の環境が整備されている^{*1)}認証牧場とします。

なお、認証牧場は^{*2)}酪農教育ファーム推進委員会が定めています。

(問-2) 事業は、すぐ始められますか。

(答) 一般社団法人北海道乳業協会（以下「乳業協会」という。）からの、
の（別紙様式第2号）実施承認書が届いてからの実施となります。事前の
打合せ等は問題ありません。

(問-3) 学校に対する助成の限度額はいくらですか。

(答) 1学校につき、10万円以内が限度です。クラス及び学年が異なる場
合は、合せて10万円以内となります。

(問-4) 何が助成金の対象となりますか。

(答) 体験学習費及び出前授業が対象となります。（乳しぼり、餌やり、
ファシリテーターの講話等）

(問-5) 体験学習の経費、内容は決まっていますか。

(答) 助成金額は、1人当たり材料費を含め1,200円以内です。教職員、
^{*3)}引率者も人数に含める事が出来ます。体験学習の内容については、学校と
認証牧場で相談の上決めてください。

(問-6) 親子レク等で実施する場合も対象となりますか。

(答) 原則、本事業は授業の一環として実施する場合に限りです。

特殊事情がある場合は、当協会へご相談ください。

(問-7) ふれあい事業等の実施申込書を出すと、必ず助成されますか。

(答) 今年度の取りまとめは6月末です。この時点で予算を超えた場合は、関係機関と協議の上、地域に偏りのないよう決定します。

なお、予算の進捗状況により、申込み期間を延長する場合があります。

(問-8) 今後の流れを教えてください。

(答) 実施申込後、当協会から(別紙様式第1号)実施計画書の提出。必要事項にご記入のうえ、1ヶ月以内に提出してください。なお、実施計画書は(FAX または eメール可)校長名の押印は必要ありません。その後、当協会より(別紙様式第2号)実施承認書を送付します。体験終了後は、速やかに(別紙様式第3号)完了報告書を提出してください。

体験終了後に提出する(別紙様式第3号)完了報告書は、学校長の押印が必要です。

(問-9) 事業実施後は、何をどこに提出したらよいですか。

(答) 事業実施後は、証拠書類として事業を実施した際の写真・各請求書等を(別紙様式第3号)完了報告書に記載、押印後、添付資料とともに当協会へ提出してください。なお、完了報告書は事業終了後1ヶ月以内の期限となります。

(問-10) 助成金は、どこへ振込まれますか。また事業実施後は、いつ入金されますか。

(答) 助成金は、(別紙様式第3号)完了報告書を確認後、不備がなければ当協会から、学校へ1週間以内を目処に振込みます。

(問-11) 最初の計画段階と比べ、実施段階になって経費が増額する場合は、認められますか。

(答) 参加人数の変更は認められます。

但し、10人以上増加する場合は、当協会へ事前に連絡してください。

(問-12) 特別支援学校及び高等支援学校で、保護者及び介助者の人数の制限はありますか。 *引率者) 参照

(答) 介護者及び引率者の人数に制限はありません。

【認証牧場】

(問-1) 体験学習受入は、1 牧場につき、学校数・受入経費に限度はありますか。

(答) ありません。

但し、ひとつの認証牧場に集中することは出来るだけ避けたく、その場合はご相談することがあります。

(問-2) ^{* 4)} 出前授業の助成金は、何が対象となりますか。

(答) 交通費を含み 1 回当たり 5 千円以内の指導料です。

(問-3) 出前授業は、誰がおこなってもいいのですか。

(答) 酪農教育ファーム推進委員会が実施する^{* 5)} ファシリテーターの認証研修会を受講し、ファシリテーターの認証を受けた方を対象とします。

(問-4) この事業は、いつまで続きますか。

(答) 今年度の単年度事業です。毎年、見直しいたします。

***1) 認証牧場**

・認証規程の条件（トイレ・手洗い場の設置・保険への加入義務等）を満たした牧場を、現地審査、書類選考、認証研修会を経て酪農教育ファーム推進委員会が「認証」します。

***2) 酪農教育ファーム**

・「食といのちの学び」をテーマに、酪農体験及び動物とのふれあいを通して学ぶ、特色ある教育活動を実施する牧場

***3) 引率者**

- ・学校の教職員等
- ・特別・高等支援学校の児童・生徒の保護者及び介助者

***4) 出前授業**

・酪農家の方に学校まで足を運んでもらい、食の大切さ・いのちの大切さ、牧場の事などの話をする授業。

***5) ファシリテーター**

・ファシリテーターとは、酪農体験を通じて感じた子供たちの感情に触れ、それを確認したりすることで、「食」や「いのち」の大切さを自らが気づき、発見できるように働きかける活動を行う人。

・なお、酪農教育ファーム推進委員会が実施する認証研修会を受講し、認証された人をファシリテーターとする。